

別添2 (記入例)

実施体制図

実施体制 (税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額 (税込み)	業務の範囲
事業者A	委託先 外注先 【利益排除対象】	東京都〇〇区・・・	11,770,000円 ①	・STにおける日常点検・水素充填・顧客対応など ・ディスペンサー修理及びホース交換
事業者B (未定)	外注先		4,000,000円	法定点検及び法定点検補助費用
事業者C	再委託先 (事業者Aの委託先) 【利益排除対象】	山梨県〇市・・・	3,200,000円	STの水素供給設備の保守点検・修繕など
事業者D (再委託先)	再委託先 (事業者Aの委託先) 【利益排除対象】	千葉県△△市・・・	2,800,000円	STの水素製造設備の保守点検・修繕など
事業者E (再々委託先)	再々委託先 (事業者Cの委託先)	埼玉県□□市・・・	1,000,000円	冷却塔の保守点検・修繕・薬剤補充など
事業者F	外注先	東京都〇〇区・・・	1,100,000円 ②	圧縮機メンテナンス、消防設備点検

- ・補助事業の一部を第三者に委託する場合には、契約先の事業者 (税込み100万円以上の取引に限る) の事業者名、申請者との契約関係、住所、契約金額及び業務の範囲
- ・第三者の委託先からさらに委託している場合 (再委託などを行っている場合で、税込み100万円以上の取引に限る) も上記同様に記載のこと。

外注と委託について

外注 (請負契約)	委託 (委任契約)
民法第632条に基づく「仕事の完成 (成果物の納品)」を目的とした契約	民法第643条及び656条に基づく「行為の遂行」を目的とした契約
事業者が請負先に対し、明確な意思や仕様に基づいて発注を行い、請け負った者は事業者の指示に従うもの	事業者が委託先に対し、事業の全部または一部の実務を依頼し、受託した者が業務を進めるもの

活動計画書補助対象経費内容 (様式付表1の詳細) に沿ったものであること。委託・外注契約で補助対象経費が100万円 (税込) 以上のものを取引先毎に合算し記載する。

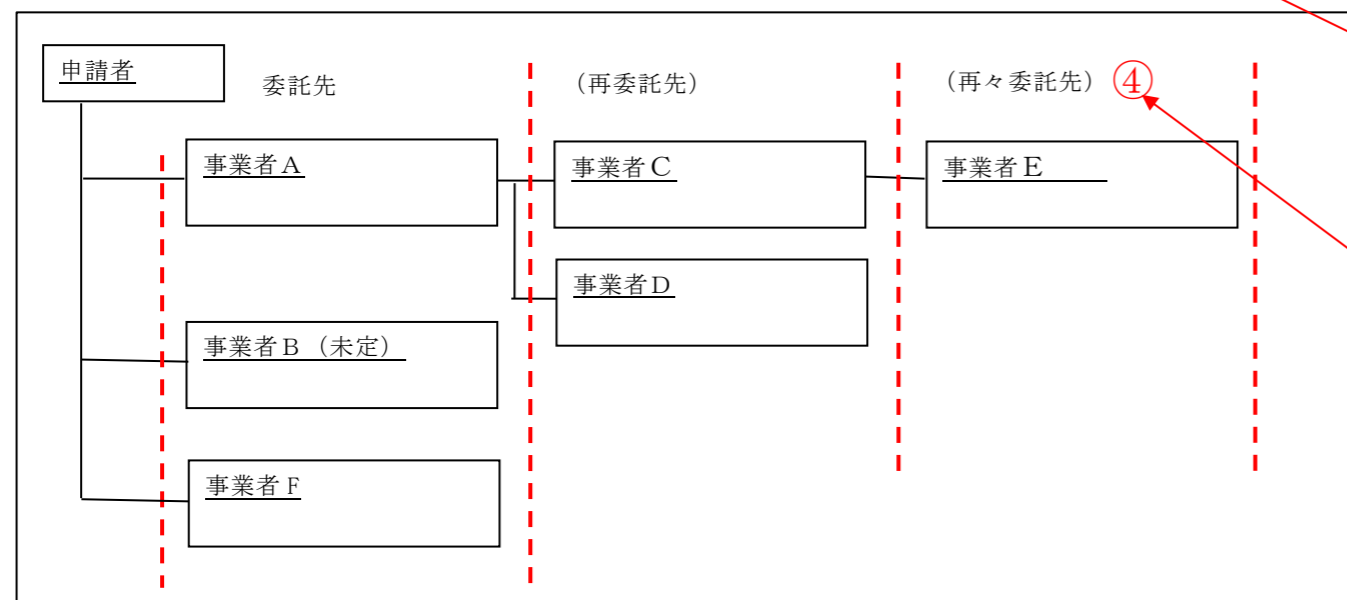
また、同一事業者に100万円に満たない取引が複数あり、合算額が100万円 (税込) 以上になる場合も記載する。

①<具体例1>事業者A 活動計画補助対象経費内容において、「業務委託費」と「修繕費」に計上していた場合

- ・業務委託費 7,500,000円×1.1=8,250,000円
- ・修繕費 3,200,000円×1.1=3,520,000円
- 合計 11,770,000円

②<具体例2>事業者F 活動計画補助対象経費内容において、「修繕費」と「修繕費」に計上していた場合

- ・修繕費 600,000円×1.1=660,000円
- ・修繕費 400,000円×1.1=440,000円
- 合計 1,100,000円



③利益等排除対象の事業者が含まれる場合は「当社との関係」欄にその旨を記入のこと

④再々委託先でも委託契約を行う場合は、樹形図を追加して記載する。

委託先が更に他社への委託を行うなど、税込み100万円以上の事業の委託が続く限り、事業者はその委託先まで検査し、事業者同様の証憑の管理・整理を行う。

【実施体制図に記載すべき事項】